

平塚市行政改革推進委員会（事業評価）の結果について

区分	施設				
施設名	教育会館			所管課	教育研究所
評価結果	施設の総量・配置		施設の管理運営手法		
	見直しが必要		見直しが必要		
評価内訳	廃止	見直しが必要	現状維持	見直しが必要	現状維持
	1	5	0	5	0
傍聴者数	36	ネット中継 視聴者数	12		

※「施設の総量・配置」で1人の委員が「廃止」としたため、「施設の管理運営手法」は5人の委員で評価を行いました。

※「傍聴者数」「視聴者数」は、開始後10分経過時点の状況を記載しています。

事業評価シートの記載内容

委員長	施設の総量・配置	「見直しが必要」-「総量減少」-「他の機能を有する施設と統廃合する」
	施設の管理運営手法	「見直しが必要」-「管理運営手法の見直し」-「指定管理者制度を導入する」 -「受益者負担の適正化」-「使用料を新設する」 -「開館日・時間の見直し」-「開館日・時間を拡大する」
<ul style="list-style-type: none"> 勤労会館のコメントに含む 開館日・時間を夜に拡大し、仕事終了後に利用できるようにする。 		
副委員長	施設の総量・配置	「廃止」
	施設の管理運営手法	
<ul style="list-style-type: none"> 教育者が集まる場所は他の施設に移管する。 		
A委員	施設の総量・配置	「見直しが必要」-「総量減少」-「他の機能を有する施設と統廃合する」
	施設の管理運営手法	「見直しが必要」-「利用条件の見直し」-「利用対象者を拡大する」
<ul style="list-style-type: none"> 新しい施設を建設したうえで、その中に必要最小限の機能を移管すべきであると思うが、維持するのであれば、バリアフリーを含めた耐震補強を早急に実施してほしい。 		
B委員	施設の総量・配置	「見直しが必要」-「総量減少」-「他の機能を有する施設と統廃合する」
	施設の管理運営手法	「見直しが必要」-「管理運営手法の見直し」-「市民・地域による自主管理とする」
<ul style="list-style-type: none"> 教師の方に特化した施設の存在意義は薄れているのではないかと。先生は学校施設の利用が可能であり、その他PTAの方々などは目的も公益に沿う以上、他施設の利用が可能である。単独で存立するためにももう少し高度な教育機能（研修施設のような）を持ったものでないと難しいのではないかと。現状の場合、教師の方の自主運営にしてはどうか。 		
C委員	施設の総量・配置	「見直しが必要」-「総量減少」-「他の機能を有する施設と統廃合する」
	施設の管理運営手法	「見直しが必要」-「利用条件の見直し」-「利用対象者を縮小する」
<ul style="list-style-type: none"> 勤労会館と同じコメント 		
D委員	施設の総量・配置	「見直しが必要」-「総量減少」-「他の機能を有する施設と統廃合する」
	施設の管理運営手法	「見直しが必要」-「受益者負担の適正化」-「使用料を新設する」 -「利用条件の見直し」-「利用対象者を拡大する」 -「開館日・時間の見直し」-「その他（先生方の授業がない時に利用）」
<ul style="list-style-type: none"> 先生方の研修・情報交換の場としてのみでなく、青少年会館との合体等を考える。 		